

派遣会員として働く方へ

賃金支払日の変更について

この度、令和4年4月分から給与支払い等を連合会で集中して行うため、令和4年4月分の給与支払日を変更させていただきます。

会員の皆様には何かとご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のうえ、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

令和4年3月分給与
(令和4年4月支払いまで)

翌月21日

3月分給与支払日：4月21日（木）

令和4年4月分給与
(令和4年5月支払いから)

翌月25日

4月分給与支払日：5月25日（水）

5月分給与支払日：6月24日（金）

6月分給与支払日：7月25日（月）

※支払日が土日・祝日の場合は、前日の金融機関営業日になります。

注意！ 請負の報酬（配分金）の支払いは21日で変わりはありません。

